

新型コロナウイルス感染症対策関連のお知らせ

小松島市地域商品券を給付します

長引くコロナ禍における経済情勢等の下で厳しい状況にある生活者の支援を図るとともに、広く地域における消費を喚起するため、全市民を対象に一人あたり3,000円の地域商品券を給付します。

【給付対象者】

次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月1日(基準日)に、市の住民基本台帳に登録されている方
- ②基準日の前日まで市の住民基本台帳に登録されていた方で、基準日に死亡した方
- ③基準日に市内に居住しているが、居住地に住民票を移していないDV等避難者およびその同伴者

【商品券の内容】

市民1人につき、3,000円(500円券×6枚)の小松島市地域商品券

- ・共通券500円券×4枚(全ての取扱店舗で利用可)
- ・限定券500円券×2枚(取扱店舗のうち、市内に本社・本店がある店舗等でのみ利用可)

【給付方法】

ゆうパックにより基準日の住民基本台帳の世帯ごとに、まとめて世帯主に商品券を郵送

※DV等避難者で、居住地に住民票を移していない方は、申請書を提出していただく必要があります。まずは下記までご相談ください。

【郵送期間】6月中旬から7月末にかけて順次郵送

【商品券の利用期限】11月30日(水)

【取扱店舗】

商品券の取扱店舗については、5月16日現在の取扱店舗一覧を商品券と同封して郵送していますのでご確認ください。

※取扱店舗は10月31日(月)まで随時受付しています。

最新の取扱店舗情報については、市ホームページまたは小松島商工会議所のホームページで随時更新していますので、取扱店舗一覧に掲載しているQRコードまたはURLからご確認ください。



マスク着用について

国において新型コロナウイルス感染症に関するマスク着用の考え方が以下のとおり示されました。マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避などの基本的な感染対策を継続しましょう。日常生活の各場面に応じたマスク着用について、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【屋外でのマスク着用の考え方】

	人との距離(2m以上を目安)が確保できる	人との距離(2m以上を目安)が確保できない
会話をする	マスク必要なし	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク必要なし

【屋内でのマスク着用の考え方】

	人との距離(2m以上を目安)が確保できる	人との距離(2m以上を目安)が確保できない
会話をする	マスク着用推奨(※)	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク着用推奨

(※)十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可

- ・高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
- ・夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

【就学前児のマスク着用について】

2歳未満 マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども 他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

【お問い合わせ先】 市危機管理・感染症対策推進課(市役所4階)

☎34・9014/FAX32・3522

Mail:kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp